

| | | | |
|------------------|---|---------|----------|
| 授業コード | JP11220010 | 開講年度・学期 | 2019年度前期 |
| 科目授業名 | 公法総合演習Ⅱ（行政救済論） | | |
| 英語科目授業名 | Administrative Litigations | | |
| 科目ナンバー | JAEPU8805 | 必修・選択 | 必修 |
| 単位数 | 2単位 | 授業形態 | 演習 |
| 担当教員氏名 （代表含む） | 重本 達哉 | | |
| 科目の主題 | この授業では、法律基本科目「行政活動と法」を履修した（又は履修している）者を対象として、行政法上の理論・制度のうち、主として、取消訴訟などの行政訴訟をはじめとする行政救済法を、近時の判例・学説の展開を踏まえつつ検討する。 | | |
| 授業の到達目標 | 【科目の主題】及び【授業内容・授業計画】の過程のみならず、当然に【事前・事後学習の内容】を含む一連の作業を通じて、行政救済法の基本構造を把握し、個別行政過程の法的仕組みを解釈するために必要な能力を身に着けること。特に、違法な行政活動（不作為を含む。）を前にしてどのような法的救済手段を用いるべきかについて、行政通則的法律及び参照することが指示されている法令に基づいて説明できるようになること。 | | |
| 授業内容・ 授業計画① | <p>科目担当者が作成した資料に沿って、かつ、下記の授業計画を旨としつつ、多くの設問・判例などを素材とする質疑応答及び議論を交えた双方向的な授業を行うことで、受講者の理解をより確かなものにするように努める。</p> <p>(1) 行政訴訟総論① 各種行政訴訟、特に抗告訴訟の基礎的内容について検討する。 〈主要な関連判例〉宝塚市パチンコ店建築中止命令事件(7-4)</p> <p>(2) 行政訴訟総論②・取消訴訟の対象① 住民訴訟などの基礎的内容及び取消訴訟の対象該当性（処分性）の基本について検討する。 〈主要な関連判例〉1日校長事件(16-3)、大田区ごみ焼却場設置事件(11-2)、岡市公共施設管理者開発許可同意拒否事件(11-9)、成田新幹線事件(11-4)</p> <p>(3) 取消訴訟の対象② 処分性拡大の様相を如実に示す、通知及び行政計画の処分性について検討する。 〈主要な関連判例〉横浜税関検査事件(11-5)、冷凍スモークマグロ食品衛生法違反通知事件(11-12)、盛岡用途地域指定事件(11-6)、浜松市土地区画整理事業計画事件(11-15)、阿倍野第二種市街地再開発事業計画事件(11-8)</p> <p>(4) 取消訴訟の対象③ 処分性拡大の意義と限界（問題点）について整理・検討する。 〈主要な関連判例〉病院開設中止勧告事件(11-14)、御所町二項道路指定事件(11-10)、横浜市保育所廃止条例事件(11-16)、労災就学援護費不支給事件(11-11)</p> <p>(5) 取消訴訟の原告適格① 関連判例の趣旨を精確に理解する。 〈主要な関連判例〉主婦連ジュース不当表示事件(12-1)、小田急訴訟(12-10)、サテライト大阪事件(12-11)</p> <p>(6) 取消訴訟の原告適格②・取消訴訟における訴えの客観的利益① 現在の判例が示す基本的な考え方について検討する。 〈主要な関連判例〉伊場遺跡訴訟(12-4)、名古屋郵政局職員免職処分取消請求事件(13-1)、仙台市建築確認取消請求事件(13-4)、鎌倉市開発許可処分取消請求事件(13-10)</p> <p>(7) 取消訴訟における訴えの客観的利益② 事情判決について併せて検討する。 〈主要な関連判例〉福井県運転免許停止処分取消請求事件(13-2)、優良運転者免許証交付更新処分義務付け訴訟(13-8)、東京12チャンネル事件(14-3)、北海道パチンコ店営業停止事件(13-9)、八鹿町営土地改良事業施行認可事件(13-6)</p> <p>(8) 取消訴訟の仮の救済（執行停止）・審理・判決 〈主要な関連判例〉弁護士懲戒処分執行停止事件(17-6)、新潟空港訴訟(12-2)、中京税務署法人税増額更正処分理由差替え事件(3-5)、逗子市住民監査請求記録非公開決定理由差替え事件(10-1)、伊方原発訴訟(4-5)、滋賀県公文書再度非公開事件(14-7)</p> | | |

| | |
|------------|---|
| 授業内容・授業計画② | <p>(9) 無効等確認訴訟 抗告訴訟と民事訴訟の関係について併せて検討する。 〈主要な関連判例〉もんじゅ訴訟(15-3)、大阪空港訴訟(16-1)、第一次厚木基地訴訟(16-4)、第四次厚木基地訴訟(15-6)</p> <p>(10) 不作為の違法確認訴訟・義務付け訴訟・差止訴訟 仮の義務付け、仮の差止め及び差止訴訟と取消訴訟(+執行停止)の関係についても検討する。 〈主要な関連判例〉福岡県産廃処分場措置命令義務付け事件(15-4)、東大和市立保育園入園不承諾事件東京地判平成18年10月25日判時1956号62頁、東大和市立保育園入園不承諾仮の義務付け申立て事件(17-5)、東京都立学校教職員日の丸・君が代懲戒処分等予防訴訟(15-5)</p> <p>(11) 当事者訴訟 特に、「確認の利益」及び抗告訴訟との関係について検討する。 〈主要な関連判例〉在外国民選挙権事件(16-5)、上記・東京都立学校教職員日の丸・君が代懲戒処分等予防訴訟、医薬品ネット販売権確認等請求事件(1-10)</p> <p>(12) 公権力の行使と国家賠償 〈主要な関連判例〉社会福祉法人児童養護施設入所児童暴行事件(18-14)、川崎駅警察官強盗殺人事件(18-1)、奈良税務署過大更正事件(18-9)、岡山税務署健康診断事件(18-4)、京都宅建業者誠和住研事件(18-6)、水俣病関西訴訟(18-12)</p> <p>(13) 公の营造物の設置・管理と国家賠償 〈主要な関連判例〉高知落石事件(19-1)、校庭開放中テニスコート審判台転倒事件(19-8)、奈良県道赤色灯標柱事件(19-3)、国道43号線公害訴訟(19-10)、大東水害訴訟(19-5)、多摩川水害訴訟(19-7)</p> <p>(14) 損失補償その他の国家補償、行政不服審査 2014年改正後行政不服審査法の内容について主に検討し、訴訟類型の選択について併せて考察することで、この授業のまとめに代える。 〈主要な関連判例〉高松ガソリンスタンド地下タンク移設事件(20-4)、盛岡市都市計画長期制限損失補償請求事件(20-8)、富士箱根伊豆国立公園内別荘新築不許可補償請求事件(20-6)、関西電力変電所予定地取用事件(20-7)、小樽種痘禍事件(18-7)</p> <p>(15) 期末試験</p> <p>※1 判例番号は、稲葉馨ほか編・後掲『ケースブック行政法〔第6版〕』のものを指す。また、判例の掲載順は、おおよその検討順序を示すものである。</p> <p>※2 「行政活動と法」とこの授業の両者によって、行政法のコアカリキュラム(共通到達目標モデル〔第二次修正案〕：http://www.congre.co.jp/core-curriculum/result/pdf/gyosei02.pdf)の項目全てに対応している。</p> |
| 事前・事後学習の内容 | <p>〈事前学習〉 事前に配布される上記資料を熟読した上で、当該資料に掲載されている設例・設問(特に後者)の解答を事前に準備すると共に、授業で取り扱われることが予定されている上記判例の事実の概要・争点・判旨を説明できるように事前に十分努めておかなければならない。</p> <p>〈事後学習〉 理解がなお不十分である点・設問を中心に、【教材】、担当者及び司法試験の過去問などを活用して、知識の定着及び文章化を図るべく、十分努めなければならない。</p> |
| 評価方法 | <p>〈絶対評価〉 授業における質問又は議論への参加状況について20%、期末試験について80%の割合で評価する。</p> |
| 受講生へのコメント | <p>上記資料は(したがって、【授業内容・授業計画】も)、体系性を重視して、〈教科書〉の説明順序とは若干異なる部分があることに注意して欲しい(上記資料の教科書該当頁については、適宜明示する予定である。ただし、「行政活動と法」ほどのズレはない)。</p> |

| | |
|----|--|
| 教材 | <p>〈教科書〉 中原茂樹『基本行政法〔第3版〕』（日本評論社、2018年）</p> <p>〈判例集〉 稲葉馨ほか編『ケースブック行政法〔第6版〕』（弘文堂、2018年）など</p> <p>〈参考書〉 芝池義一『行政法読本〔第4版〕』（有斐閣、2016年） 宇賀克也『行政法概説Ⅱ〔第6版〕』（有斐閣、2018年） 大橋洋一『社会とつながる行政法入門』（有斐閣、2017年） 土田伸也『基礎演習行政法〔第2版〕』（日本評論社、2016年） 曾和俊文ほか編『事例研究行政法〔第3版〕』（日本評論社、2016年）など</p> |
|----|--|